

地域活性化のための 資金はどうされていますか？



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 民主党への政権交代が起こり鳩山由紀夫内閣が誕生して、行政施策の見直しによるムダの削減とマニフェストに基づく新しい政策に関する論争が行われています。地域の活性化や再生にどのような方向性が出てくるのかはまだ明確に見えてきていません。

日本の各地域・地方では、財政難、少子高齢化による人口減に直面しています。地域活性化の取り組みに当たって、新規資金の導入、各種(企業業績、環境、災害等)リスクのコントロール、不稼働資産の活用等を検討していかなければなりません。香川大学大学院地域マネジメント研究科でも、研究者養成を主とした従来型の大学院での修士論文に相当する「プロジェクト研究」でこのような問題意識に基づくテーマが多く取り上げられ研究されています。これらの課題解決には金融技術が有効に働く分野が数多くあるのですが、金融インフラ、とりわけ専門人材は地方では著しく欠如していて、課題を克服する際に障害となっています。

2 このような状況を踏まえ、地域マネジメント研究科では従来の地域活性化においてリーダーとなる人材養成をするという方向に加えて、このような問題の解決にあたる金融に関する専門知識を持ってもらえるような取り組みを始めています。

金融の分野において特色を持つ関西学院大学、その中心となっているビジネス・スクールである経営戦略研究科と地域の活性化に強みを持つ香川大学大学院地域マネジメント研究科の2つの大学院の連携によって、地域金融の専門家育成プログラム(教材およびその利用方法)の開発に取り組んでいます。活動は金融技術を有効に活用して地域活性化に

成果を上げている事例を選び、当事者にインタビューしながら取り組みに至る背景、取り組みの経緯・現状とくに金融技術の活用方法、問題点や今後の課題などを聞き、それをテキストとしてまとめ一部の事例についてはDVDによる映像化を行うことなどです。

3 私もこのプロジェクトに加わり、この夏休みには、いくつかの事例を調査しました。その内の一つを簡単に紹介します。

テーマは「京町屋の証券化による保存・活用」とでも名付けられます。古都、京都は幸いに第二次世界大戦で空襲を免れたため、多くの木造家屋が残されていました。例えば、織物で知られる西陣でもいわゆる「鰻の寝床」と呼ばれる間口が狭く奥行きが深い木造住宅が次々と建て替えられ、通りに面した部分を駐車スペースにして取り壊して鉄筋コンクリートの建築に立て替える家が続出してきました。

木造住宅を残してそのまま住居や店舗として利用できるような取り組みに「証券化」の手法を使おうという試みです。適当な不動産物件が見つかったときに証券化して購入資金を集め、賃貸料による収益を配当に当てることになります。不動産の証券化は流動性の乏しい不動産市場を証券化によって流動性を高め、不動産の所有価値よりも利用価値に着目するという面もあります。まだ証券化に適した物件が簡単に見つからないなど問題点はあるようですが、このような取り組みで貴重な住宅が保存・活用されることは有意義なことだと考えます。また、別の事例への適用なども期待されます。

中央会だより 1

平成21年度農商工連携等人材育成事業 第2回セミナーを開催



▲講師の
県水産課向井主席専門指導員



▲講師の庵治漁協打越専務理事

の、COD (化学的酸素要求量) の環境基準の達成状況は改善し、海砂利の採取禁止や赤潮発生の減少など漁業を取り巻く環境は良くなっています。」と漁業の現状について説明されました。

9月29日、本会は、ホテルパールガーデン (高松市) において、農商工連携等人材育成事業第2回セミナーを開催しました。県下の中小企業経営者並びに漁業経営者40名が出席しました。

この農商工連携等人材育成事業は、9月から来年2月までの間で講義研修24単位、実地研修4単位のスケジュールで実施する予定です。

第2回目のセミナーには、香川県水産課主席専門指導員の向井龍男氏と庵治漁業協同組合専務理事の打越貞光氏をお迎えしました。

講師の向井氏は、「香川県の水産業の概要と施策」をテーマに講演し、「香川県では、平成17年に水産業基本計画を策定し、食の安心・安全、魚を高く売るためのブランド化、稚魚の放流、漁業の担い手の確保等に取り組んでいます。昨年度はハマチ養殖80周年の節目であり、PRに力を入れた結果、高松市のハマチの購入量は25%アップしました。県の支援のもと、養殖業者もトレーサビリティに積極的に取り組み、10年前と比べて魚の臭みが減り、食べやすくなっています。」と述べました。

続いて、講師の打越氏は、「漁業、水産業を取り巻く環境問題について」をテーマに講演し、戦後から現在に至るまでの香川県の漁業の歴史について述べた後、「漁業就業者の減少により生産額は減少しているもの



▲セミナーの様子

中央会だより 2

平成21年度農商工連携等人材育成事業 第3回セミナーを開催



▲講師の
県生活衛生課上浦主任技師



▲講師の
県農業生産流通課玉井主任

10月6日には、ホテルパールガーデン (高松市) において、第3回セミナーを開催しました。県下の中小企業経営者並びに漁業経営者30名が出席しました。

講師には、香川県生活衛生課主任技師の上浦真葵氏と香川県農業生産流通課主任の玉井敬三氏をお迎えしました。

講師の上浦氏は、「食品衛生について」をテーマに、「食中毒の原因となる細菌を工場内に持ち込まないためには、手洗いも2回洗いで肘から下を石けんで洗い、指先はブラシでこすります。また、食品の中に異物が混入することで苦情が来ることも多くなっています。このような時、対応の悪さで話がこじれることもあるので、苦情がきたときは必ず記録を取って原因究明を行い、積極的に情報を公開し、再発防止に努めましょう。」と食中毒対策並びに異物混入対策を説明されました。

続いて、講師の玉井氏は、「JAS法に基づく食品の表示について」をテーマに、「水産物の販売において、JAS法では、名称と原産地の表示が義務づけられています。容器包装での販売なら、食品衛生法に基づく消費期限の表示と、計量法に基づく質量、販売業者の氏名及び住所の表示も加わり、制度が複雑になっておりますが、適正な表示をお願いします。」と述べられ、受講者は熱心に耳を傾け、質疑応答が行われました。

平成21年度農商工連携等人材育成事業 第1回実地研修を開催

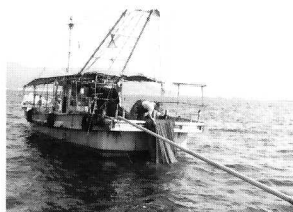
10月14日、本会は平成21年度農商工連携等人材育成事業の一環として、第1回漁業実務研修（漁業見学実習）を開催し、県下の中小企業経営者、漁業経営者及び支援機関担当者37名が出席しました。

当実地研修は、底引き網の引き上げを船上より実際に見学することで、瀬戸内海における漁業体験を通じて漁業の現状について理解を深めることを目的に開催しました。

始めに、随行専門家の高松大学経営学部教授正岡利朗氏より実地研修に当たってのポイントを説明した後、受講者は漁船に乗船し、事前に底引き網を仕掛けた場所まで行き、実際に底引き網の引き上げ作業の様子を船上より見学しました。漁師からは「底引き網漁業も機械化が進むことで、比較的容易に仕事ができるようになり、高齢者でも長く漁師を続けられるようになった」との説明を受けました。

下船後には、高松市瀬戸内漁業協同組合西谷明代表幹事より底引き網で捕れた瀬戸内海の魚類の種類や特徴、また同時に引き上げられたゴミ等の環境問題について説明を受け、受講者は漁師の生の声を熱心に聞き入っていました。

受講者の一人からは「漁船に乗ったのは初めて。実際に漁師の仕事の様子を見たことで、漁師の現状を知ることができた。今回の実地研修を踏まえ、今後は漁業者との連携について理解を深めていきたい」と感想を話していました。



▲底引き網の引き上げ作業風景



▲引き上げ作業を見学する受講者



▲受講者が乗船した漁船



▲受講者に説明する西谷代表幹事

ものづくり人材育成事業視察研修を実施

本会は、10月2日ものづくり分野中小企業人材育成事業の一環として優良企業の取り組み状況視察を行い、めっき業をはじめとするものづくり関連企業の従業員16名が参加しました。

視察先企業は広島県の関西金属工業（株）、日本バレル工業（株）、新和金属（株）の3社で、工場内生産設備のレイアウトによる安全対策とコストダウン手法並びに人材育成・確保への取り組みについて学びました。

視察先企業では、工場内において5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）をスローガンに職場環境維持改善に取り組んでおり、職場環境の美化、従業員のモラル向上が図られ、間接的には業務の効率化、不具合流出の未然防止、職場の安全性向上などにも効果があがっているとのことでした。

特に、鍍金工場から排出される廃水は法律によって水質を規制されており、規制値に合格するように処理をして排水しなければならず、排水処理システムについて参加者は熱心に聞き入っていました。

人材育成・確保への取り組みについては各社とも熟練技能者の持つ技術やノウハウ、職人の技を次世代に継承するため組合及び外部研修機関への派遣を積極的に行っているとのことでした。



▲視察の様子

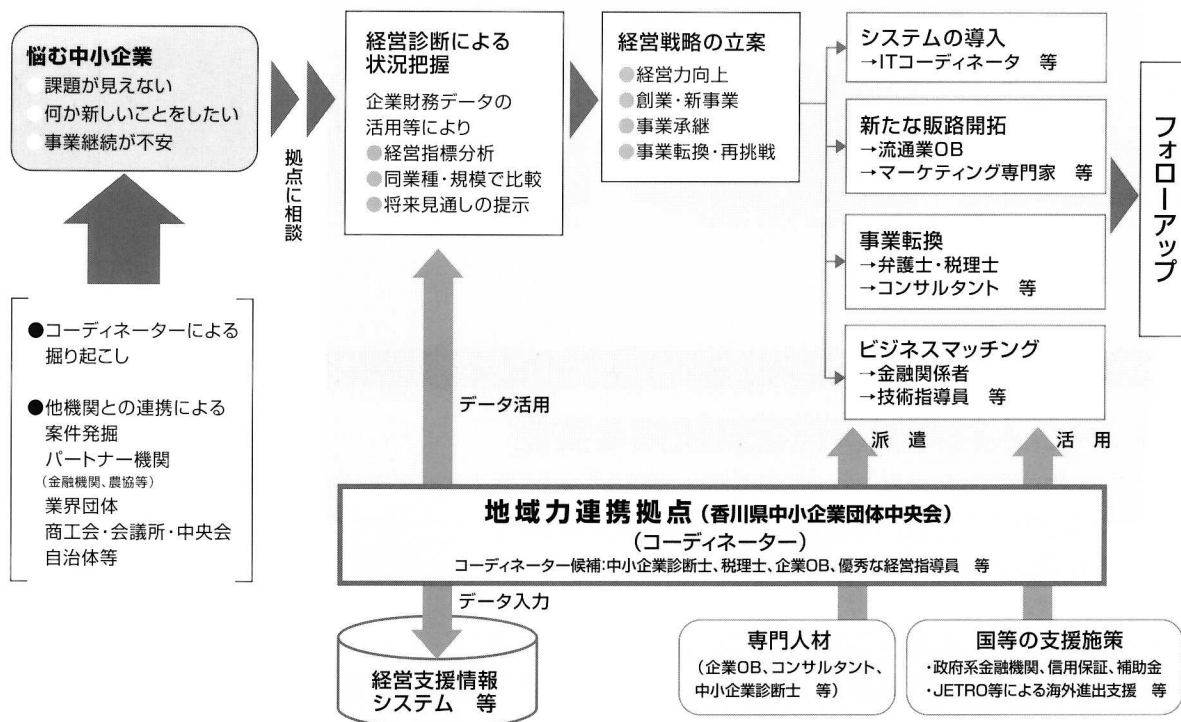
あなたの経営課題を解決します! ~地域力連携拠点(窓口相談)をご活用ください~
平成21年度地域力連携拠点事業(四国経済産業局委託事業)

ご相談は **無料** です。まずはご相談から。

香川県中小企業団体中央会は、専属の応援コーディネーターや中央会指導員がご相談をお受けし、専門家の派遣や経営セミナーの実施、関連する支援策を実施している支援機関等との連携により、中小企業の皆様の経営課題の発掘や解決等を積極的にサポートいたします。

経営資源や経営課題をより的確に把握したい方、地域資源の有効活用を検討したい方、農商工連携に取り組みたい方、新事業展開を図りたい方など、ぜひご相談下さい。

地域力連携拠点の支援の流れ



ご相談・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4階)

TEL(087)851-8311 FAX(087)822-4377

URL:<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/> E-mail:staff@chuokai-kagawa.or.jp

下請代金法トップセミナーを開催



▲講師の鈴木弁護士

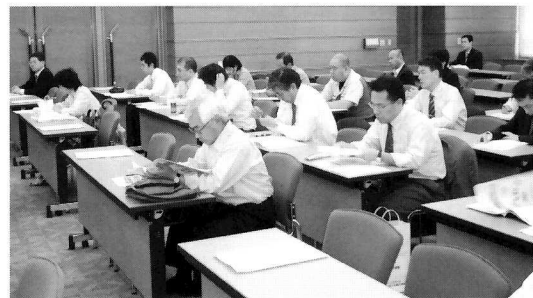
本会と全国中小企業団体中央会は、10月6日、アルファあなぶきホール（高松市）において下請代金法トップセミナーを開催し、28人が出席しました。

本事業は、中小企業庁の委託事業として、全国47都道府県において開催されたものです。今回は、「下請代金支払遅延等防止法の概要等について」をテーマに、川越法律事務所所属弁護士・鈴木伸佳氏よりご講話いただきました。

鈴木弁護士より、厳しい経済情勢が続く中、依然として、「下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）」の違反事案が見受けられ、平成20年度には、親事業者に対し、書面警告が8,329社に発出され、1,004社（2,472件）に改善指導が行われ、不当減額や支払遅延等をした親事業者270社に対して、過去最高となる約12.5億円の返還等の措置がとられ、経営者の皆様にコンプライアンスを意識した経営の舵取りを行

っていただくためにも下請適正取引の根幹である「下請代金法」の内容のご理解をいただきたいとの説明がありました。

鈴木弁護士からは実際に携わった案件についての解説が行われ、出席者はメモを取るなど、熱心に聞き入っていました。

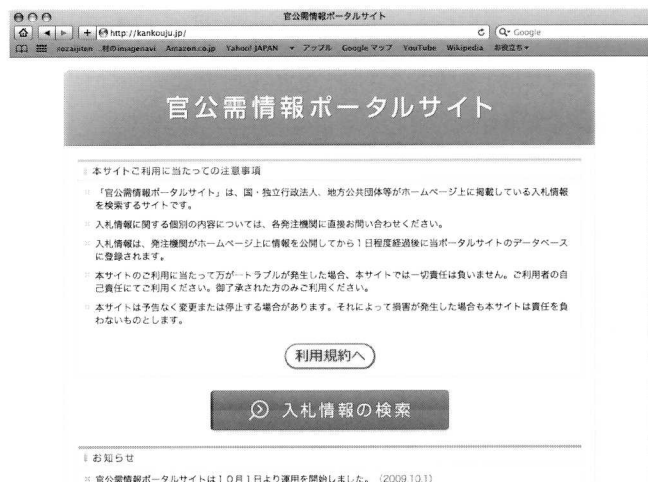


▲会場の様子

官公需情報ポータルサイトが開設されました

官公需情報ポータルサイト (<http://kankouju.jp/>) が、10月1日から運用を開始しました。

当サイトは、国・独立行政法人・地方公共団体などがインターネット上で提供している入札情報を、中小企業の皆様が簡易に検索・閲覧できるサイトであり、中小企業団体中央会の協力を得て、中小企業庁が運営しております。利用料は無料ですので、当サイトを是非ご活用ください。



お知らせ

※ 官公需情報ポータルサイトは10月1日より運用を開始しました。(2008.10.1)

中央会だより 8

事業主の皆さんへ

一般事業主行動計画の策定はもうお済みですか？

「一般事業主行動計画」とは

企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うため、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策とその実施時期が含まれている計画のことをいいます。

「厚生労働大臣の認定」とは

行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けるためには、各企業において行動計画を策定し、その旨を香川労働局雇用均等室に届け出るとともに取組を行い、一定の要件を満たす場合に、香川労働局雇用均等室に認定申請を行うことで、認定を受けることができます。

「厚生労働大臣の認定を受けるメリット」とは

厚生労働大臣の認定を受けると、認定マーク「くるみん」の交付を受けられます。このマークは、いわば「働きがいがあり、働きやすい企業」、「社員を大事にする企業」をあらわしているといえます。このマークを求人広告、自社の商品等につけてPRすることで優秀な人材の確保、企業のイメージアップなどが期待されます。

■お問い合わせ・資料請求は

香川県中小企業団体中央会・工業振興部（次世代育成支援対策推進センター）

TEL:087-851-8311

香川労働局雇用均等室

TEL:087-811-8924



▲認定マーク「くるみん」

中央会だより 9

「小規模企業共済制度」と「経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）」の全国加入促進強調月間です

経営者の方々のための退職金共済制度である「小規模企業共済制度」、中小企業者の連鎖倒産を防止し、経営の安定に寄与する制度である「経営セーフティ共済」を是非ご活用ください。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

●小規模企業共済制度

<http://www.smrj.go.jp/skyosai/index.html>

●経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

■お問い合わせ

香川県中小企業団体中央会 総務部 TEL:087-851-8311

商工中金だより

経済危機対策「ものづくり中小企業向け支援策」と連携した
商工中金のつなぎ融資制度をご案内いたします！

【ものづくり中小企業支援・つなぎ融資制度】

貸付対象者	ものづくり中小企業製品開発等支援事業、戦略的基盤技術高度化支援事業の採択を受けた方
貸付限度	補助金、委託費の決定額の範囲内
資金用途	①ものづくり中小企業製品開発等支援事業における補助金交付までに必要となるつなぎ資金 ②戦略的基盤技術高度化支援事業における研究開発委託金交付までに必要となるつなぎ資金
貸付形式	手形貸付
貸付期間	補助金、委託費交付予定日までの期間
貸付利率	短期プライムレート以上
その他	○委託費・補助金の入金口座を当金庫に開設・指定いただく必要があります。 ○融資に際しては、当金庫の審査が必要となります。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

○その他、当該事業の量産化等の場合に必要となる設備資金や運転資金など長期資金については、ものづくり基盤技術高度化支援貸付で対応いたしますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのお知らせ ●

【貸付制度のお知らせ】

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ <small>特代エネ利率 特省エネ利率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	社会環境対応施設 整備資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年
企業活力強化資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年	企業再建・事業承継 支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

注) 同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

年末資金のご相談はお早め!

政府の経済対策により
セーフティネット貸付が
さらに拡充!!

適用される金利(運転資金)

- 雇用の維持・拡大に取り組む方 …… 年2.15%～
- 業況が特に悪化している方 …… 年1.95%～
- 上記の2項目に該当する方 …… 年1.85%～

※利率は平成21年10月15日現在のものです。

国の教育ローンのご案内

平成21年8月3日以降、ご融資限度額及びご返済期間が拡充されることとなりました。

合格発表前でもお申込は可能ですので、お早めにご相談ください。

ご融資額	学生・生徒お一人につき 300万円 以内
ご返済期間	15年 以内 ※在学期間以内で元金のご返済を据置くことができます。(据置期間はご返済期間に含まれます)
利率	2.5% (平成21年10月15日現在)
保証	(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人(1名以上)

※ご利用には年収の制限があります。詳細については下記までお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

組合企業訪問 頑張ってます



MIKI YAMADA SEISOU

株式会社 三木山田清掃

- 所属組合 協同組合三木工業クラブ
- 役職名 監事

会社の概要



代表取締役社長 香西 岩男

代表取締役社長 香西 岩男
創 立 昭和26年4月
資 本 金 1,000万円
従 業 員 数 37名
住 所 〒761-0701
木田郡三木町池戸2960
TEL 087-898-1445
FAX 087-898-1429
事 業 内 容 一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬業
ホームページ <http://www.mikiyamada.co.jp/>
メー ル mikiyamada@mikiyamada.co.jp



▲社屋

沿革

昭和26年4月 三木清掃 創立
昭和54年2月 株式会社 三木山田清掃に組織変更
現在地に会社事務所を置く

【営業許可番号】

- 水道工事
高松市指定工事店 第214号
三木町指定工事店 第124号
- 下水道接続工事
高松市指定工事店 第322号
香川町指定工事店02香川(指) 第82号
さぬき市・長尾指定工事店 第143号
香南町指定工事店 第85号
- 三木町農業集落排水事業宅内排水設備指定工事店
第2号
- 産業廃棄物収集運搬業
許可番号 香川県 3703020167
高松市 9701020167
- 一般廃棄物収集運搬業
許可番号 14香東清 許可 9号



▲車庫

事業内容

(株)三木山田清掃は、浄化槽の清掃、維持管理、合併浄化槽の施工工事、一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業等を行う会社です。

創立は昭和26年と古く、豊富な施工実績と経験で、地元の信頼を得ています。

主な事業

- 水回りのリフォーム工事
- 水道工事
- 下水道・排水設備工事
- 浄化槽清掃・保守点検
- 貯水槽清掃
- ごみ収集運搬処分

“水”の環境を守るために

(株)三木山田清掃では、近年の自然環境の破壊問題において、人に欠く事のできない水の環境を守るための取り組みを行っています。

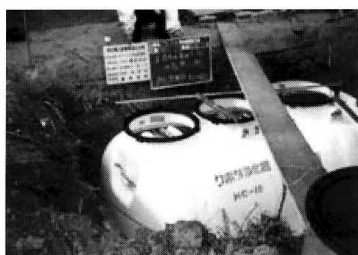
特に浄化槽について、現在はトイレ・台所・洗濯・お風呂等、生活排水全般をきれいにする合併浄化槽のみ生産されていますが、過去に設置された中にはトイレ排水だけを処理する単独浄化槽が数多くあります。

平成13年4月に改正された「浄化槽法」により、現在設置されている単独浄化槽を合併浄化槽に設置替えするよう努めなければならなくなりました。

(株)三木山田清掃では、この“単独浄化槽→合併浄化槽”へのリフォーム工事を施工しています。

「水の環境保全のため、我が社にできることを積極的に取り組み、社会に貢献してきたいと考えています」と香西社長。

長く使用するものなので、浄化槽整備士、浄化槽管理士などの国家資格取得者が、施工から維持管理までを一貫して行っています。



▲▼浄化槽工事風景



ワーク・ライフ・バランスへの積極的取り組み

少子高齢化が急速に進む中、国・地方自治体・事業者の積極的な対応が求められています。

(株)三木山田清掃でも、社員がワーク・ライフ・バラ

ンス(仕事と家庭の調和)を実現させ、社員がその能力を十分に発揮できるよう、平成17年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいます。

また、香川県が制定する「子育て・介護応援企業認証マーク」第188号、「子育て行動計画策定企業認証マーク」第45号の認定も受けました。

ノー残業デーの設定、出産等で退職した従業員の再雇用制度の導入等、社員が安心して働くことのできる職場環境づくりを心掛けています。

また、社内レクリエーションも充実しており、経営者と従業員のコミュニケーションを積極的に図っています。



▲女性職員と



▲社内レクリエーションの一幕

今後の抱負

当社は昭和26年に創業、昭和54年に株式会社として組織を変更し、30年が経過しました。日々発展することを目標にし、社員また家族の生活安定のために努力を惜しまず、楽しく働ける職場づくりと人材育成に努めてまいりました。

法令遵守、信用、信頼、完成度の高い仕事を提供することを会社の理念としています。

働きやすい職場づくり、楽しく仕事ができる体質づくり、子供達が安心して生活できる環境づくりに今後も取り組み、努力してまいりたいと思っています。

今年度は

国家公務員倫理法制定10周年です。

—国家公務員倫理審査会からのお知らせ—

国家公務員は、仕事を行う上で国民の皆さまの疑惑や不信を招くことがないように、国家公務員倫理法・国家公務員倫理規程で定められたルールを、守っています。

**国民の皆さまの
ご理解とご協力
をお願いします！！**

利害関係者との間で禁止される行為の例

- 贈与を受けること
- 供応接待を受けること
- 金銭の貸付けを受けること
- 無償で物品等の貸付けや役務の提供を受けること
- 未公開株式を譲り受けること
- ゴルフや旅行をともにすること。
- 第三者に対して上記のような行為をさせること

Q. 国家公務員に飲食の接待はできないの？

A. 国家公務員は、「利害関係者」から飲食等の接待を受けることは禁止されています。また、「利害関係者」からではなくても、社会通念を超えるような接待を受けることは禁止されています。

なお、割り勘であれば国家公務員と「利害関係者」が共に飲食をすることはできませんが、国家公務員の飲食にかかった費用の一部でも利害関係者が負担した場合には、違反となります。

Q. 利害関係者ってどんな人？

A. 「利害関係者」とは、国家公務員にとって「許認可の相手方」、「立入検査の相手方」、「契約の相手方」など、担当する仕事の相手方となる人のことです。

Q. 国家公務員にお中元やお歳暮を贈ることはできる？

A. 国家公務員は、「利害関係者」からお中元やお歳暮、香典や餞別を受け取ることはできません。

これは、仕事の公正さに対して国民の皆さまから疑惑や不信を招きかねない行為は厳に慎むべき、との観点からのルールです。

業者からの金品の受領、接待など、国家公務員の倫理に反すると思われる行為に気がついた方は、ご連絡下さい。匿名は厳守します。

メール: rinrimail@jinji.go.jp
電話: 03-3581-5344



1日	香川県信用保証協会創立60周年記念講演	(高松テルサ)
2日	香川県中小企業再生支援協議会全体会議	(高松商工会議所)
	ものづくり分野人材育成・確保事業先進地視察	(広島県)
3日	ものづくり分野人材育成事業研修会	(ホテルパールガーデン)
6日	下請代金法トップセミナー	(アルファあなぶきホール)
	農商工連携等人材育成事業第3回セミナー	(ホテルパールガーデン)
7日	香川県職業能力開発協会理事会及び臨時総会	(ホテルパールガーデン)
8日	テーマ別情報提供研修	(東京都)
14日	農商工連携等人材育成事業第1回実地研修	(高松漁港)
15日	中小企業活性化支援・西ブロック会議	(福岡県)
16日	協同組合フリーネットワーク通常総代会	(ホテルマリンパレスさめき)
	高松市上下水道工事業協同組合青年部研究会～17日	(岐阜県・京都府)
20日	農商工連携等人材育成事業第4回セミナー	(ホテルパールガーデン)
	協同組合中四国環境工法研究会臨時総会	(ホテルサンルート瀬戸大橋)
21日	IT支援研修	(東京都)
22日	四国ブロック指導員研究会	(ホテルパールガーデン)
	ものづくり補助金審査委員会	(四国経済産業局)
23日	公正取引委員会事務総長と高松地区における有識者との懇談会	(全日空ホテルクレメント高松)
	青年部四国ブロック交流会	(高知県)
28日	農商工連携等人材育成事業第2回実地研修	(高松漁港・女木島)
29日	都道府県中央会事務局代表者会議	(東京都)
	協同組合法施行60周年及び団体組織法施行50周年記念式典	(東京都)
	全国大会特別委員会	(東京都)
30日	香川県火災共済協同組合理事会	(本会)
31日	ものづくり分野人材育成事業研修会	(ホテルニューフロンティア)

香川労働局からのお知らせ

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

平成21年11月21日(土)9時～17時に

全国一斉「労働時間相談ダイヤル」(無料)を行い、ご相談に応じます。

 0120-794-713

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	バンド1本でやせる! 巻くだけダイエット	山本 千尋	幻冬舎/1,575円
2	体温を上げると健康になる	齋藤 真嗣	サンマーク出版/1,470円
3	しがみつかない生き方 「ふつうの幸せ」を手に入れる10のルール	香山 リカ	幻冬舎/777円
4	半島へ、ふたたび	蓮池 薫	新潮社/1,470円
5	逆説の日本史⑩江戸名君編	井沢 元彦	小学館/1,680円